

『旭タンカー海技者育成基金(2026年度)』募集要項

2025年6月 吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

当基金は、海運業界における船員不足という社会的課題に対応するため、旭タンカー株式会社の寄付金により設立されました。海運業は日本の経済や貿易活動にとって不可欠な役割を果たしていますが、船員の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。

船員を志し、海技学校または海技短大の進学を希望する旭市の中高生に対し、奨学援護を行うことで、次世代を担う船員を育成し、海運業界の持続可能な発展に寄与することを目指します。

なお、この奨学金に返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務ありません。

2. 応募資格

現在、学校教育法による中学校または高等学校に在学し、2026年3月卒業見込みの中学・高校3年生で、人物・学力^{注1}共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由で卒業後の志望校への進学が困難であり、奨学援護を希望する者。但し、応募時点で千葉県旭市に在住の中学・高校3年生を対象とし、2026年4月に独立行政法人海技教育機構の海上技術学校及び海上技術短期大学校(別表1)に現役で進学することを条件とします。

注11・2年時の成績を合計した評定平均が3.5以上(小数点第2位四捨五入)を目安としますが、基準(3.5以上)を満たさない者であっても、その他の応募資格をすべて満たしている場合に限り、応募可能です。

別表1

【海技学校】海上技術学校(2校)

館山海上技術学校 (千葉県館山市) 2026年度募集停止	口之津海上技術学校 (長崎県南島原市)	
---	------------------------	--

【海技短大】海上技術短期大学校(5校)

小樽海上技術短期大学校 (北海道小樽市)	宮古海上技術短期大学校 (岩手県宮古市)	清水海上技術短期大学校 (静岡県静岡市)
波方海上技術短期大学校 (愛媛県今治市)	唐津海上技術短期大学校 (佐賀県唐津市)	

(1) 収入制限

世帯年収(両親の合計)の制限はありませんが、奨学金支給額決定の際の判断指標とします。

3. 応募方法

募集期間: 2025年6月2日～2025年10月9日(必着)

応募方法: 下記書類を郵送で提出してください。応募関係書類(添付書類を含む)は返却しません。

※申請者本人が両親と別居している場合、その他特別な事情がある場合の申請書類は別途定めますので、事前に事務局にご相談ください。(例: 児童養護施設からの通学者等)

(1) 2026年度旭タンカー海技者育成基金 願書(指定書式・写真貼付あり)

※願書には、QRコードが記載されています。説明に従って、①個人情報のWEB登録、②願書記入の順に進めてください。指定書式は、当財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>)よりダウンロードしてください。

(2) 作文

「私が目指す将来の自分について」

海技学校または海技短大を志望するに至る経緯や今後の学生生活について、また将来思い描く自分の姿についての作文を800字以内(指定書式 of 原稿用紙2枚)で自筆またはパソコンで作成してください。

(3) 成績証明書

- ・第1学年と第2学年の成績が証明されているもの。
- ・2025年6月2日以降に学校で申請を行い、発行を受けてください。
- ・成績証明書の発行遅延を理由とした、締切日以降の提出は認めません。成績証明書の申請から発行までには相応の時間を要しますので、余裕をもって手続きしてください。
- ・通信簿による提出は認めません。
- ・書式は任意になりますが、必要に応じて当財団ホームページからダウンロードが可能です。

(4) 本人の属する同一世帯の住民票の写し(住民票謄本)

※コピー不可・申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略

(5) 課税証明書(全項目証明)

※2024年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの

- ・両親の証明書を各1通ずつ。
- ・無収入の場合も収入や所得が0と記載されている課税証明書などが必要です。
(無収入の場合に課税証明書が発行されない場合は「非課税証明書」の提出が可能)
- ・ひとり親家庭の場合は、本人と同一世帯の父または母のいずれかの証明書1通を提出してください。

(6) 児童扶養手当証書(受給者証)のコピー ひとり親世帯のみ

- ・有効期限が令和7年10月31日のもの
- ・児童扶養手当を受給していない場合は、戸籍謄本(全部事項証明書)を提出してください。(申請日の3ヶ月以内発行)

4. 採用人数

2026年度の奨学生は**2名程度**採用します。(海上技術学校と海上技術短期大学校の志望者合計)

5. 支給額・支給期間

支給額は、世帯年収等から選考時に判断し、甲種・乙種のいずれかの額を決定します。

支給期間は海技学校・海技短大における最短修業年限の期間を通じ下記の要領で支給します。

【海技学校】海上技術学校(3校)への進学者

種別	支給総額	支給期間	半期ごとの支給内訳
甲種	350万円	3.5年間	50万円×7回
乙種	120万円	3.5年間	20万円×5回を支給後、10万円×2回

【海技短大】海上技術短期大学校(5校)への進学者

種別	支給総額	支給期間	支給内訳
甲種	250万円	2年間	70万円×1回を支給後、60万円×3回
乙種	80万円	2年間	20万円×4回

(1) 支給開始年度から毎年4月と9月に在学証明書の確認を行い、半期ごとに振り込みます。

(2) 退学や停学が判明した場合は、支給を終了します。(注1)

- (3) 休学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。
(4) 留学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。
(注1) 退学・停学月以降の月数分が支給済の場合、該当部分の返納手続きが必要です。

6. 支給継続条件

次学年への進級が条件となります。

- (1) 毎年度4月20日までに在学証明書(4月発行・学年又は履修状況が分かるもの)及び近況報告書(様式不問)と成績証明書を提出する。※初年度は在学証明書のみ
(2) 毎年度9月20日までに在学証明書(9月発行)を提出する。
(3) 卒業時に卒業証明書及び寄付者宛の作文(原稿用紙2枚以上2000字以内)を提出する。

7. 奨学金の併用

当基金は、日本学生支援機構(JASSO)、民間・自治体の奨学金(給付型・貸与型)及び授業料免除等の学内の奨学金併用は可能です。但し、支給を受けるもう一方の奨学基金が併用受給を認めているかについては各自で確認をしてください。

8. 選考方法及び通知

第一次選考(書類選考)・・・申請書類により奨学金支給の必要性を総合的に判断

第二次選考(面接)・・・2025年11月9日(日)に対面式の面接を実施

(第一次選考通過者には第二次選考についての詳細をメールで案内します。)

第一次選考及び第二次選考結果を踏まえて、当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

2025年11月下旬を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は海技学校・海技短大への入学確認後(2026年4月以降)となり、奨学金の交付には海技学校・海技短大の在学証明書の提出が必要です。

9. 奨学金の支給

入学後、指定先口座に年2回(4月と10月)に分けて種別に応じた所定の額を振り込みます。但し、振込手数料を差し引いた額とします。

願書等の郵送先・この奨学金に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 旭タンカー海技者育成基金担当

TEL 03-5425-4201 E-mail:info@kosuikyo.com 問い合わせ対応時間:平日10:00~17:00

